

相続税大増税時代に生き残るための相続対策

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、弊社社業につきましては、平素より多大なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では、相続に関する特別セミナーを開催させて頂きま

す。講師の中島正裕税理士は、経済産業省をはじめ大手企業での講演、研修も多数実施するなど、個人の相続対策を数多く手がけるその経験に基づいた具体的なお話は、わかりやすくすぐ使える内容であり、必ずや皆様にご満足頂けるものと存じます。

皆様のお越しを心よりお待ちしております。

講演内容

- ①なぜ生前贈与が有効なのか？
- ②生前贈与で失敗しないコツは？

日時 平成28年12月6日(火)

18:00～20:00 (受付17:30～)

※講演時間90分+質問時間30分

講師



中島 正裕 税理士

シーロムパートナーズ税理士法人

都市銀行顧問事務所で相続を中心とした資産税業務や外資系企業の税務監査を数多く手がけたのち、2000年に開業。中小企業を取り巻く諸問題に対し、経営者の立場に立った実践的なアドバイスを提供し好評を博している。

現在は相続税を中心とした資産税業務および主にアジア圏での海外法人設立業務や海外投資のアドバイス業務などを事業の中心に据えて活躍中。

ご参加ご希望の方は、下記までFAXください。

日本生命 品川営業部 FAX:03-5496-1924

989-H28-122

12/6 (火) ニッセイ特別セミナー 参加申込書 <12/1 (木) 申込〆切>

お名前	様	お勤め先	(お役職)	
生年月日	S・H/西暦	年	月	日生
ご連絡先	(TEL)			

(お問合せ先)

(資料作成)

日本生命保険相互会社

東京ベイエリア支社

大田区蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5F

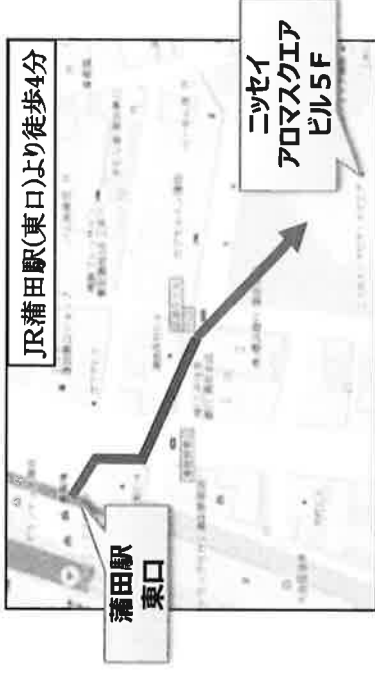
TEL: 03-5711-4193

FAX: 03-5711-4308

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただいた個人情報、次の①～③の取り扱いを行います。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①当社からの、各種商品、サービス(関連会社、提携会社のものを除く)のご案内、提供及び当社の業務に付する情報提供・運営管理に必要範囲で利用します。②関連会社・提携会社で定める他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱商品等の提供に必要範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結ぶ当営業所(支店)である場合、取扱職員が取扱商品等の提供に必要範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。イベント開催にあたっては参加者名簿を作成させていただきます。

敬具
日本生命保険相互会社 東京ベイエリア支社 小貫 順一
支社長

会場 日本生命保険相互会社
東京ベイエリア支社大会議室



※)駐車場はございません。恐れ入りますが、公共交通機関にてお越しください。

〒144-8721 東京都大田区蒲田5-37-1

ニッセイアロマスクエア5F (Tel: 03-5711-4193)

下記に1つでも当てはまる方は是非ご参加ください!

- 将来の相続税負担が心配な方
- 子供や孫名義で預金がある方
- 財産管理を配偶者に任せている方

(相続発生時に問題が起きる可能性があります)